

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	生活保護行政システム	
実施機関の名称	市川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 生活支援課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護法による保護の決定及び実施、就労自立給付金等の支給、保護に要する費用の返還又は徴収金の徴収に関する事務を行うために利用する。	
記 録 項 目	1 氏名、2 続柄、3 生年月日、4 性別、 5 個人コード、6 住民登録地、7 世帯番号、 8 世帯累計、9 訪問類型、10 保護開始日、 11 廃止日、12 保護地区、13 生活扶助基準、 14 支給額情報、15 支給決定日、16 年金情報、 17 収入情報、18 就労情報、19 民生委員、 20 電話番号、21 居住地、22 本籍地、 23 筆頭者、24 国籍、25 在留資格、 26 在留期限、27 障害傷病状況、28 居住情報、 29 学校情報、30 DV有無	
記 録 範 囲	生活保護受給者、申請者、相談者、廃止者、扶養義務者、民生委員、医療機関等	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、官公署に対する公用請求、医療機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	本人、扶養義務者、医療機関、民生委員等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 福祉部 生活支援課	
	(所在地) 〒272-8501 市川市南八幡2-20-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考	作成年月日：令和5年4月1日	